



かみとんだ 議会だより

第144号
2013.12

平成24年度の決算は一般会計と特別会計あわせて、歳出総額116億7,454万6千円
決算審査特別委員会を設置し審査を行うことになりました。



11月3日(日)に上富田地区の第36回農業祭が開催されました。
(会場 上富田町役場駐車場 写真はオープニングのテープカット)

9月議会で4議員が一般質問を行いました!

- 榎本 敏議員：☆河川、河川敷の整備について ☆公共施設の耐震化について
☆町長の政治姿勢について
- 沖田公子議員：☆教育行政について ☆学校施設の耐震化について
- 木村政子議員：☆学校図書館の充実について ☆小学生の通学の安全について
☆交流センター紫蘭へのAEDの設置について
- 井澗 治議員：☆戦争(2次大戦)体験の風化することについて(日本国憲法を活かすことについて)
☆構造改革路線のもとでの国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療らはどうなってきたか

発行/和歌山県上富田町議会 編集/議会広報特別委員会

〒649-2192 和歌山県西牟婁郡上富田町朝来763
TEL(0739)47-0550 FAX(0739)47-5959

「議会だより」は上富田町のホームページにも掲載しています。

平成24年度一般会計・特別会計 決算審査特別委員会を設置

平成24年度の決算認定について、9月定例会の冒頭に14会計が上程されました。

笠松会計管理者より概要説明があり、奥田 誠監査委員から監査報告を受け、委員6名で構成する決算審査特別委員会を設置し、次の12月定例会までに14会計の審査を行うことになりました。

委員長 吉田盛彦
副委員長 沖田公子
委員 三浦耕一
" 畑山豊
" 木本眞次
" 井潤治

※議長 大石哲雄



審議日程

11月1日	10月23日	10月17日	10月16日	10月15日	10月9日	9月27日
(金)	(水)	(木)	(水)	(火)	(水)	(金)
総括	指摘事項審議	未収金関係	産業建設課 上下水道課	上下水道課 教育委員会 住民生活課(生活G・住民G)	住民生活課(生活G) 税務課 総務課(行政G・まちづくりG) 総務課(財政情報システムG)	議会事務局 審査日程について・審査方法について

決算審査特別委員会指摘事項

平成24年度一般会計ならびに、各特別会計の決算認定につき、決算審査特別委員会から下記5項目について指摘事項を行い、その回答がありました。

1

平成24年度も財政的には極めて厳しい状況が続いていることから、自主財源の確保はもとより、国・県支出金等の依存財源の確保にも、より一層の努力をされたい。

【回答】

前年度より経常収支比率については0.7%上昇し、90.2%と悪化しており、2年連続経常収支比率が上昇し、極めて厳しい財政状況が続いています。

自主財源確保はもとより、国・県支出金等についても情報収集に努め、財源確保に一層の努力を行います。

2

法人の固定資産税については、徴収率が昨年よりかなりの率でマイナスとなっているため、法人との確約事項については必ず履行

するよう厳しく指導するとともに、不履行となった場合は必ず収納に至るよう、新たな方法論を含め協議の場を設け打開に努められたい。

【回答】

町税の自主納税の原則と既に納付済の方々との公平性確保のため、地方

税法第15条第1項の規定に基づき、滞納税等を法令で定める期間内に完納するよう厳しく納付指導を徹底して参ります。

今後、分納誓約等の確約事項が不履行となった場合には、法的措置を前提とした納税折衝を行います。また、差し押さえや和歌山地方税回収機構への

移管等につきましては、雇用や物資の納入業者等への影響を鑑み、慎重に対応致します。また、新たな滞納（現年度）を発生させない方針で滞納整理に取り組んで参ります。

3

特別会計診療所事業については、本年度8月より新たな会計として事業がスタートしたが、歳入に占める一般会計繰入金割合が高く、これは患者数の少なさが起因するものである。患者数の減少については、充分現状を把握され、問題意識をもつ



審査の様子



て医師派遣元である南和歌山医療センターとも協議をされているという努力は認められるが、一般会計への負担軽減のためなんらかの改善策を見出すようさらなる検討をされたい。

【回答】

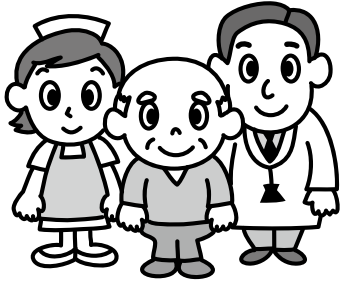
地域医療の拠点として開設した市ノ瀬診療所ですが、現在、平日午前中だけの診療時間と複数医師による診療体制は、住民の皆さまには、いざという時に頼れる「かかりつけ医」となりづらい現状にあり、それが患者数の増加につながっていないものと考えております。

町は、医師派遣体制及び診療時間の見直しをすべく、医師派遣元の南和歌山医療センターに申し出を行い、南和歌山医療センターでも前向きにご検討していただいておりますが、全国的にそうでありますように、南和歌山医療センターもまた医師

不足であり、町の希望通りの回答がないまま現在に至っております。

経営改善の第一は、患者数の増加であります。そのためには、地域の皆さまに、安心して「かかりつけ医」として信頼される診療所となることが必要不可欠な条件と考えます。

更なる歳出の削減を図りながら、地域の皆さまにより信頼される診療所となるよう、医師の一人体制も視野に入れながら、南和歌山医療センターへの働きかけを進めていきたいと思っております。



4

農業集落排水事業の修繕料につ

いて、これは耐用年数による経年劣化が原因であるということだが、今後も耐用年数到来による施設の修繕料が見込まれる中、その費用捻出として、まず経費の削減やメンテナンスの強化、最終は使用料を含めた検討をされたい。

【回答】

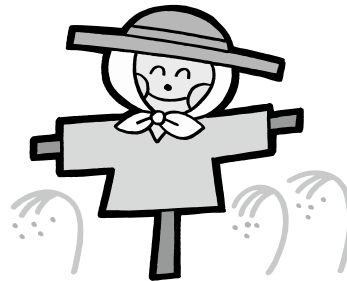
修繕料を含む施設の維持管理費については、使用料収入で賄うことが前提となっております。

今後、維持管理費で削減できる経費として、汚水処理に係る電気使用量の削減に取り組む予定であり、他にも削減できる経費がないか検討してまいります。

また、ご指摘のとおり修繕料の削減につながる機械設備のメンテナンスの強化を図る検討を行います。

使用料については、今

後一層接続率の向上に努め使用料収入の増収を図るとともに、将来的には使用料金の改正も含め検討してまいります。



5

負担金、補助及び交付金の内、

団体補助金については、団体の決算書を精査のうえ、毎年繰越金を出すことが常態化し累積額が積み上がっている団体については、補助金の額の見直しを検討されたい。

【回答】

補助団体については、団体の事業内容、目的、決算状況を把握し、繰越累積額が多である団体

については、補助金額の見直しについて検討を行います。



総括の様子（指摘事項5項目に対する回答）



榎本 敏 議員

(質問方式 分割方式)

1. 河川、河川敷の整備について
2. 公共施設の耐震化について
3. 町長の政治姿勢について

ここが聞きたい!

平成25年9月定例会の一般質問は、日程2日目の9月13日に行われ、4議員が登壇し、当局の考えを質しました。その質問、答弁の趣旨をまとめて掲載しています。



榎本議員

① 河川及び、河川敷の整備について

質問 我が町は、南北に富田川が流れ国道に沿いまして町が発展してきたと思います。

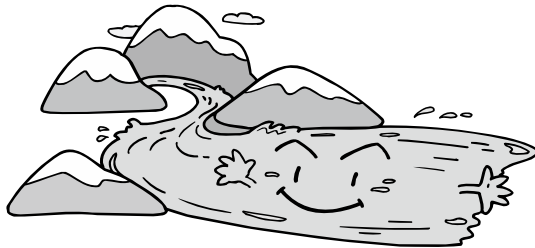
河川敷の整備については、何箇所においては地区の環境美化グループの皆さんが、頑張っていたかと思えますが、下鮎川の河川敷でございますが、河川、河川敷には、柳の木、ツタが生い茂っており、下鮎川地区にも環境美化グループが頑張っておりますが、河川敷が広く整備するのに困難な状況です。

県の河川という事で行政のお手伝いも必要ですが、県に対して要望を申し上げていただきたい。

町長 下鮎川ではラベンダーを植え地域の皆さん

が、花いっぱい運動という事で協力いただいている事を感謝申し上げます。

23年の紀伊半島水害で浸水した区域の土砂の浚渫を優先的にお願いしたい実情でございますが、地元からの要望ですので県に対して強く要望しておきます。



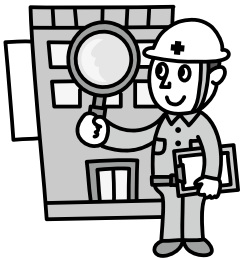
② 公共施設の耐震化について

質問 下鮎川唯一の公共施設児童館という事で、地区にとりましては大きな役割を果たしてきたと

考えますが、もう既に耐震化の診断も終わり保有事への建て替えという話も出ておりましたが、その後の話し合い、進み具合をお聞かせいただきたい。

町長 児童館につきましては耐震化が必要であるということですが構造的に難しく保有地に建て替える必要がございます。今後建て替える建物については子どものための施設が必要と、その様なお話を申し上げてきました

が、負担金も含め財政上の問題で区民の皆さんの理解がいただけません、今後地元の要望があればという事でご理解いただければというお願いしたいと思います。



③ 町長の政治姿勢について

質問 4期16年の小出町政は前町政がやり残した非常に重き課題、難事業に向かい全力投球してきた、何年間ではなかったかと思えます。市町村合併、町財政改革等の嵐も乗り切り多くの公共事業もインフラ整備もなし遂げ町民、近隣市町村の皆様方からは、上富田町は発展しているというお話をよく聞かせていただきました。

町長 当時の問題も多く裁判で解決した事項もありますが、当時は相当きついな批判も受けましたが、最近では、上富田町は明るく活気があるといううれしい評価を受けておると判断しております。

学校的に取り組み中学校の体育館の事業が完成し、学校施設の耐震化は完了しました。特に財政の健全化を図る必要がありません。現金基金が少なく取り崩して財政運営をしているのが課題で、今後取り崩しのないような運営を行う必要がございます。

「質問の抱負というよりも厳しい財政の中でひとつでも明るい事業、話題を作る事が必要で挑戦したいと思えます。人づくりが町づくりの基本として町民一丸となって町の活力を向上させる必要がございます。次の選挙戦にあたりましては初心に振り返り挑戦する覚悟をしています。



沖田 公子 議員

(質問方式 一括方式)

1. 教育行政について
2. 学校施設の耐震化について



沖田議員

①教育行政について

質問 本年4月に、4年ぶりに小学校6年生と中学3年生の全員調査で全国学力テストが実施され、また、テストと同時にアンケート調査も実施されました。この調査結果を受けて質問いたします。町では、現状で児童・生徒の学力についてどう



いう課題があるのか。口、学力を伸ばすために今後どのような取り組みをされるのか。

ハ、英語学習を独自に低学年から始める小学校が増えています。本町の現状と今後の取り組みについて。

二、本町では土曜授業についてどう取り組むお考えなのか。

ホ、今年も全国トップになった秋田県ですが、秋田大学教育文化学部の安部昇教授は、学力を支える要素として、秋田の学力は家庭、地域、学校の連携によって強く支えられていると語っておられます。これについて本町のお考えをお聞かせください。

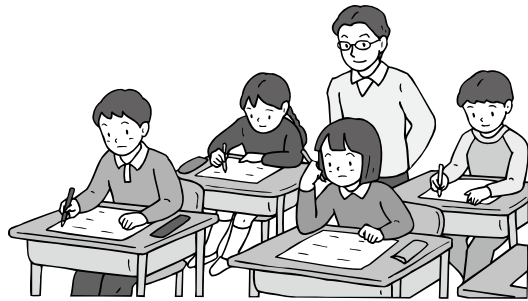
教育委員会総務課長

イ、について、全国学力テストの結果が8月27日に発表されました。学力

テストは国語A、B問題と、算数、数学のA、B問題で、A問題は基礎知識を見る問題、B問題は知識を活用する問題です。文部科学省は、全国的に応用力を問うB問題に課題があると見ています。

が5ポイント以上開いた都道府県はなく、国語、算数とも全国的に底上げが図られていると分析しています。町内小学校の平均正答率は国語、算数とも全国平均を下回る結果が出ています。これは町全体の平均でありますので、全国平均を上回る小学校もあります。中学校でも全国平均を上回っています。数学はA、B問題とも、若干ではあります。全国平均を下回る結果となっています。

本町でも、国と同じように知識を活用する問題に課題があると見ています。



口、について 各学校では授業の工夫、ノートへの工夫、児童の活動機会を増やすことや補習学習などに取り組み、学年に沿った宿題のあり方や子どもに考える力をつける学習を進めています。今後も保護者の協力のもと、子どもたちに学習習慣を身につける内容充実を図るなど、学校と保護者がより緊密な連携を取

る必要があると考えています。

ハ、について 現行では、5・6年生で週1時間、年間35時間の英語活動の時間の確保が設定され、低学年は年間3時間、中学年は年間5時間という形で総合的な学習の時間や特別活動の時間を活用し、取り組んでいます。

二、について 新学習指導要領の実施に伴い、授業時間を確保することが狙い。国の動向を見守りながら県、近隣市町とも歩調を合わせて検討してゆく。

ホ、について 学力向上には学校の授業だけではなく、復習や予習を行う家庭での学習のあり方が非常に大切だとも感じました。家庭ではゲームや携帯の使用時間をきちんと決めていただき、夜遅く買い物などに連れていくのではなく、予習復習をする時間を決め、早起き朝ごはんを行っていただくなど、保護者も子どもたちが学習できる環境づくりを進める必要があると考えます。

②学校施設の耐震化について



町長 つり天井の問題ですが、教育委員会に調査させています。問題があれば、先行してやります。

木村政子 議員

(質問方式 一問一答方式)

1. 学校図書館の充実について
2. 小学生の通学の安全について
3. 交流センター紫蘭へのAEDの設置について



木村議員

①学校図書館の充実について

質問 イ、文部科学省では、平成24年度予算で図書整備や新聞配備や学校司書の配置について、365億円の予算措置がされた。上富田町ではどう予算化に反映しているか。

口、特に12学級以上の学校図書館の実情はどう

イ、当町では、新聞配備や学校司書への予算化は行わず、図書購入に充当。口、朝来小では、財産区からの寄付で、貸し出しシステムを導入。朝来小、上中とも司書の配置はなく司書免許を持った先生が兼務し、昼休みにつめている現状です。

ハ、蔵書数は6校とも蔵書率100%以上です。

ニ、現在は朝来小のみ。導入には図書の整理等の必要があるので、学校とも協議して検討する。



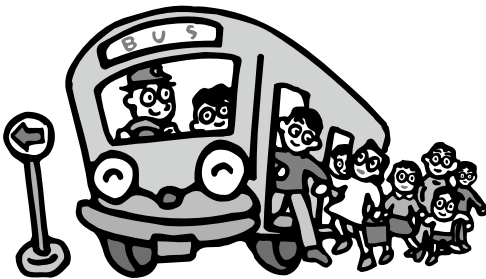
か。

ハ、各校の蔵書数は。

ニ、図書のバーコード読取機の配置はどうか。

②小学生の通学の安全について

質問 南紀の台からは84名の児童がバス3台で登校している。下校時は3時発に低学年、4時発に高学年がコミバスを利用し、特に4時バスには35名定員に34名が乗車ですしづめ状態。大型バスに変更できないか。



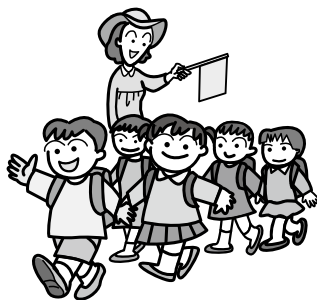
教育長 学習時間中に情報学習センターとして、どう活用するかも今後検討課題です。

総務政策課まちG企画員 南紀の台地区の児童数増加で、通学、下校時間帯の混雑状況は十分把握している。混雑の解消に對する車両の大型化や増便は、コミバスの運行委託をしている明光バスとの契約や、町財政の負担増など問題があり、即時の対応は困難。今後、関係機関と協議、検討する。

質問 不審者情報もあるが、下校時の見守りはどのように行われているか。

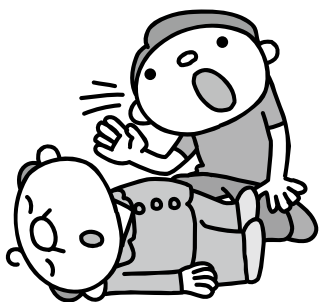
教育委員会総務課長 昨年度の不審者情報は8件。本年度は大内谷から南紀の台に登る階段付近で1件報告されている。この場所は見通しが大変悪くなっていたので、事案発生後すぐに二度草を刈った。各校では連絡メールの配信システムで保護者に注意喚起している。

質問 峠く南紀の台までの間「薄層舗装」で車道と路側帯を仕切れないか。



産業建設課長 カラーの表示シートは通常「立体減速シート」といい、熱でアスファルトに直接張りつけるもの。

本来外側線の内側に張りつけ、車線幅を狭く見せ、運転者に注意を促します。南紀の台1号線は峠地区より交通量も大変多く、また地区の主要幹線道路である認識はしています。町道、県道では本シート設置の実績はないので、協議、研究します。



③交流センター紫蘭へAEDの設置を

質問 地区内にAEDの設置がなく、設置場所まで遠い。紫蘭には町内各地から人が集まる。町の1割近い人口が密集する南紀の台に配備できないか。

住民生活課生活G企画員 当町の25年6月現在の設置状況は、小・中学校で6ヶ所、保育所・幼稚園で4ヶ所、スポーツセンターで5ヶ所、役場関係で3ヶ所、紀望館にある。今後、効果的かつ効率的な設置を検討していきたい。

井 潤 治 議員

(質問方式 一括方式)

1. 戦争(2次大戦)体験の風化することについて(日本国憲法を活かすことについて)
2. 構造改革路線のもとでの国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療らはどうなってきたか



井潤議員

①戦争体験の風化することについて

質問 考えて見ますと町長はじめ職員の方、国会議員、県会議員の方も大概戦後生まれの人で占め、実際の戦争を体験していない人々が政治を司り、戦争の知らない世代が増え、大きくなって来ています。戦争体験を風化させてはいけないと思えます。私は当時から見える市ノ瀬の方に焼夷弾がビール瓶が落ちるように見えた事を体験して

います。そして原爆が落とされたこと、そういう戦争体験を通して、戦争は国家が認めた殺人行為であり、殺し殺されても死んでもしょうがないという決意で戦争に行くという時代だったと思うんです。兵隊さんに送り出した気持ちや生活がどうだったか、そして新しい憲法が生まれたのですけど、当時の体験を風化させてはいけません。町長はじめ教育長はどう思っているか。

世界で唯一原子爆弾を2発も受けた国です。マンガ「はだしのゲン」に出てくる中身をいかに伝えていくか。その後の原発のチェルノブイリ事故、そして福島原発事故、その中身を風化させない取り組みがあります。平和教育について、他県、他教育委員会の取り組みに学ぶことも必要です。その姿勢がありますか。今後の平和学習の取り組みについての考えはどうですか。

肉体的苦勞、又戦争体験を聞く戦争は二度とするものではないというその考えは強く持つております。このことは日本だけでなく全世界皆同じ考えと思っております。風化させないことも必要ですが、軍事に対しては、どの国であろうと防衛費を少なくする努力しないと人間の心としては脅威になること、子どもの心がゆがむ事が起こると思えます。

町長 私は昭和21年生まれ、戦後派になりまして。戦死された父の家族は知っています。井潤議員の話の中にありました。食料不足を経験した我が家自身、身内、おじになりませんが戦傷して傷病生活を送ったことから

材とした作品を小学3年生から学習、6年社会科の歴史学習で「戦争への道」で戦争が起こった背景と戦争の悲惨さを学びます。又総合学習で平和について考える学習や住みよい社会、共に生きる事などの学習をします。中学校では1、2年生は夏休みの登校日に平和学習としてDVDを鑑賞し、平和について考えさせています。3年生は社会科の授業で二度の世界大戦と日本、人間の尊重と日本国憲法で人権、平和、戦争、日本国憲法について学習します。義務教育9年間で学ぶ内容には、日本国憲法の前文「一抜粋ですが「我らと我らの子孫のために諸国民との協和による成果と我が国全土に渡って自由のもたらす計画を確保し、政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないようにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する」という日本国憲法の精神を子どもたちに伝授しています。

教育長 戦争体験が風化することについて、現在戦後68年を経過する中で、戦争体験者の高齢化が進み、学校で戦争体験の話聞くこと、調べ学習で戦争体験の聞き取りを行うことに限定されています。社会科や国語科等で戦争について、平和について、人権や福祉について学ぶ時に、戦争や平和、人間の命を大切にすることなど学習しています。今貴重な戦争体験談を聞く事により戦争の醜さ、惨めさ、恐さを子どもたちに認識させると共に風化させる事なく世界平和について考える素地をつくるよう努める責任が私たちにありと考えています。

の朝がめぐって来ました。1945年8月6日午前8時15分、一発の原子爆弾により、そのすべてを消し去られた家族がいます。無事男子を出産して家族みんなで祝っているちよūdその時、原爆が炸裂し、無情にも喜びと希望が新しい命とともに一瞬にして消え去ってしまいました」と述べられています。

質問 他教育委員会から学んだらどうか、という私の質問に、学んでいく、ということでした。私は今回広島市教育委員会発行の「ひろしまピースノート」という平和教育の冊子を取り寄せましたのでぜひこれを参考にしたいです。

路線によって国民負担は増えていき、所得が限りなく減って来ています。平成12年から24年に至る・国保税、介護保険料・後期高齢者保険料についてそれぞれ一人当たりの額の状況

計 八、国保財政の国庫負担削減額についてH12年からH24年度の年度別とその合計額

二、これらの会計の状況を踏まえて、社会保障と税の一体改革の関連で「社会保障制度改革推進法」が成立している。この法律のもとで、国保、介護、後期高齢者はどうなるのか。

ホ、国保、介護保険の被保険者の所得階層別ではどうか。

ヘ、国保税、介護保険料、後期医療保険料の引き上げは無理でないか、国保、介護保険料の均等割、平等割をそれぞれ減額されたい。

ト、国保世帯の平均所得、負担率の推移は、又2013年度の夫婦と子ども2人、その所得全額に対する保険料はどうか——と質問しています。(答弁は紙面の都合でカット)

②構造改革路線のもとでの国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療らはどうなってきたか

質問 今日日本は構造改革

「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書

地球温暖化防止のための温室効果ガスの削減は、我が国のみならず地球規模の重要かつ喫緊の課題となっております。

森林のもつ地球温暖化の防止や国土の保全、水資源の涵養、自然環境の保持など「森林の公益的機能」に対する国民の関心と期待は大きくなっている。

また、わが国は、平成25年度以降においても、京都議定書目標達成計画に掲げられたもの（第1約束期間における温室効果ガス排出削減義務6%のうち、3.8%を森林吸収量で確保）と同等以上の取組みを推進することとしている。

このような経緯も踏まえ、「地球温暖化対策のための石油石炭税の税率の特例措置」が平成24年10月に導入されたが、使途は、CO₂排出抑制対策に限定されており、森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保については、「早

急に総合的な検討を行う」との方針に止まっている。

もとより、地球温暖化防止をより確実なものとするためには、森林の整備・保全等の森林吸収源対策や豊富な自然環境が生み出す再生可能エネルギーの活用などの取り組みを、山村地域の市町村が主体的・総合的に実施することが不可欠である。

しかしながら、これら市町村では、木材価格の暴落・低迷や林業従事者の高齢化、後継者不足など厳しい情勢にあり、その結果、山そのものが荒廃し、自然災害等の脅威に国民の生命財産が脅かされるといった事態が生じている。

これを再生させることと共に、森林吸収源対策などの地球温暖化対策に取り組むための恒久的・安定的な財源確保を講ずることが急務である。

よって、下記事項の実

現を強く求めるものである。

記

自然災害などの脅威から国民の生命財産を守るための森林・林業・山村対策の抜本的な強化をはかることに加え、二酸化炭素吸収源として最も重要な機能を有する森林の整備・保全等を推進する市町村の役割を踏まえ、「石油石炭税の税率の特例」による税収の一定割合を、森林面積に応じて譲与する仕組みの構築を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

(提出先)

内閣総理大臣

財務大臣

総務大臣

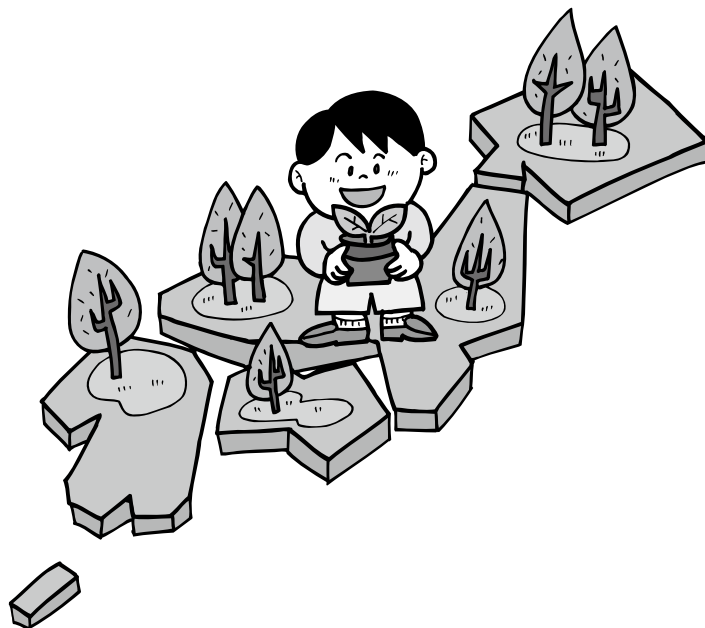
農林水産大臣

環境大臣

経済産業大臣

衆議院議長

参議院議長



道州制導入に断固反対する意見書

我々町村議会は、平成20年以来、町村議会議長全国大会において、その

審査となつていゝるなど、我々の要請を無視するかの動きをみせている。

を無視してつくり上げる大規模な団体は、住民を置き去りにするものであり、到底地方自治体と呼べるものではない。多様な自治体の存在を認め、

の推進に逆行する道州制は行わないこと。」を決定し、本年4月15日には、

これらの法案は、道州制導入後の国の具体的なかたちを示さないまま、期限を区切つた導入ありきの内容となつており、

個々の自治体の活力を高めることが、ひいては、全体としての国力の増強につながるものであると

「町村や国民に対して丁寧な説明や真摯な議論もないまま、道州制の導入が決定したかのごとき法案が提出されようとして

町村においては、事実上の合併を余儀なくされるおそれが高いうえ、道州はもとより再編された

よつて、我々上富田町議会は、道州制の導入に断固反対する。

いることは誠に遺憾である。」とする緊急声明を行った。さらに、7月18

「基礎自治体」は、現在の市町村や都道府県に比べ、住民と行政との距離が格段に遠くなり、住民自治が衰退してしまふことは明らかである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

する要望を決定し、政府・国会に対し、要請してきたところである。

町村は、これまで国民の生活を支えるため、食料供給、水源涵養、国土保全に努め、伝統・文化を守り、自然を活かした

（提出先）
内閣総理大臣
内閣法第九条の第一順位指定大臣（副総理）
内閣官房長官
総務大臣
内閣府特命担当大臣（地方分権改革）
道州制担当
衆議院議長
参議院議長

られ、また、野党の一部においては、既に「道州制への移行のための改革基本法案」を第183回国会へ提出し、衆議院内閣委員会において閉会中

地場産業を創出し、住民とともに個性あるまちづくりを進めてきた。それにもかかわらず、効率性や経済性を優先し、地域の伝統や文化、郷土意識



少人数学級の推進及び義務教育に必要な財源の確保を求める意見書

今日、学校現場においては、不登校やいじめなどの課題が深刻化するとともに、障害がある子どもや虐待を受けた児童生徒、国語指導など特別な支援を必要とする子ども等、一人ひとりの子どもに対するきめ細やかな対応が求められている。

小学校における学級編制基準については、平成23年度の法改正により、小学校1年生の35人以下学級の実現が図られたものの、他の学年については、小学校2年生のみに加配措置が行われるにとどまっている。

本県においては、小学校3年生から6年生についても、一学年2クラス編制までは38人以下学級、3クラス編制からは35人以下学級を実現しているが、標準法定数を超えて教員を配置せざるを得ない状況にある。また、平成25年度に小学校3年生になる子どもたちは、その取組をもってし

ても、学級編制が38人以下に見直される場合があり、これまでの少人数学級の推進に逆行することから、早急に制度としての全学年の少人数学級編制の実現が望まれる。

日本のGDPに占める公的な教育支出の割合は、比較可能なOECD加盟國中、3年連続で最下位となっている。将来を担い、社会の基盤づくりにつながる子どもたちへの教育は非常に重要であり、義務教育に十分な財源が確保されることが必要不可欠である。

よって、国においては、下記事項を実現されるよう強く要望する。

記

- 1 小学校2年生以上の学級編制について、少人数学級編制の制度化を早期実現すること。
- 2 少人数学級編制により、十分な数の教職員

を配置するための財源確保のため、必要な財政的支援を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

(提出先)

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
文部科学大臣



会期（平成25年9月9日～19日） 11日間

9月 議会

9月定例会に町長から、決算認定、財政の健全化に関する報告、条例の制定、補正予算、工事請負契約、人事関係など計28件の案件が提出され、決算認定については、特別委員会を設置し審査を付託、条例制定、補正予算については、原案のとおり可決しました。

補正予算関係（一般会計）

<平成25年度 一般会計補正予算（第2号）> ……今回6,666万9千円を追加し予算総額を62億7,876万3千円としました。

（補正した主な事業内容）

◎総務費

- ・防災対策費負担金、補助及び交付金 …… 4,146万円
（木造住宅耐震改修費補助金、木造住宅耐震改修設計費補助金）

◎民生費

- ・児童福祉総務費 …… 216万7千円
（子ども・子育て支援事業費）

◎農林水産業費

- ・農業振興費負担金、補助及び交付金 …… 375万円
（青年就農給付金）

◎土木費

- ・道路橋梁維持費工事請負費
…………… 1,000万円
（維持補修工事請負費）
- ・河川改良費工事請負費
…………… 2,500万円
（富田川土砂浚渫工事請負費）



生馬山王橋下流

◎災害復旧費

・現年発生公共土木施設災害復旧事業費工事請負費…………… 600万円

・現年発生農業用施設災害復旧事業費工事請負費…………… 430万円

条例関係

◎上富田町子ども・子育て会議条例

(この条例制定については、子ども・子育て支援法第77条第1項の規定で、市町村には、子ども・子育て支援に関する附属機関として、審議会その他の合議制の機関(子ども・子育て会議)を条例で設置することが努力義務として課せられており、これを踏まえ附属機関の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるもの。)



工事請負契約(指名競争入札)

◎工事名……………平成25年度第3号 防災対策事業
防災行政無線デジタル化整備工事

契約額……………420,000,000円

契約相手……………大阪市北区堂島浜1丁目4番28号

日本無線株式会社 関西支社 支社長 永村 猛

人事案件

◎人権擁護委員について、任期満了により、町長より推薦についての意見を求められ、全会一致で次の4名の方を適任としました。

上富田町朝来

櫻木 正行

上富田町生馬

出水 精一

上富田町岡

岡上 方子

上富田町市ノ瀬

山本 徹

紀南環境広域施設組合議会議員を選出

(廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく廃棄物最終処分場の設置、管理及び運営に関する事務を共同処理する。10市町で構成。)

◎平成25年8月1日に紀南環境整備公社が一部事務組合に移行となったため、議長の指名推薦により次の方が全会一致で選ばれました。

大石 哲雄

山本 明生



9月議会、平成24年度の各会計の決算認定が提出され、奥田監査委員から決算監査報告がされました。その中から抜粋して掲載しています。

8月1日から9月2日までの期間、各会計にわたり、井上代表監査委員とともに、14会計の決算審査を行いました。各会計の予算額及び収入支出額は、予算台帳、並びに出納日計簿等により出納証書類を余すところなく照査の上、さらにその内容につき、審査いたしましたところ、各会計にわたり、係数は正確であり、内容的にも正当なものとの確認いたしました。

さて、平成24年度の一般会計決算額について、千円単位で申し上げますと、歳入総額62億9,586万7千円、歳出総額61億7,200万3千円、歳入歳出差引額1億2,386万4千円となっております。

その内、翌年度への繰越財源2,497万1千円を差し引きますと、実質収支額は、9,889万3千円の黒字となっております。厳しい財政状況が続く中、行財政改革の成果が現れたものと考えられます。

続きまして、歳出の内容、ことこの決算額を申し上げます。まず、人件費につきましては、職員の退職や各種手当での減少などにより、前年度に比べ1.4%の減となっております。(退職者5名・採用者5名)

次に、物件費につきましては、診療所開設や健康管理システム導入に伴う経費の増などにより、前年度に比べ11.9%の増となっております。次に、扶助費につきましては、障がい福祉サービス利用者の増などに伴い、前年度に比べ4.8%の増となっております。

決算額の構成比につきましては、消費的経費が54.6%、投資的経費が19.8%、公債費等が25.6%となっております。歳出全般では、財政構造の弾力性を示す指標の経常収支比率が90.2%となり、前年度に比べ財政構造が硬直化しております。これは、歳入において経常一般財源が減少する一方で、物件費や扶助費などの経常的な経費の縮減が困難なことによるものであります。

とはいえ、今後これら経費は増加することが予見されるため、歳出において経常的な経費の抑制に努め、財政構造の弾力化を図られるよう指摘

いたしております。また、実質公債費比率については15.9%となり、改善が図られておりますが、年度末における町債残高は増加傾向にあることから、計画的な借り入れにより、公債費抑制に留意されるよう指摘いたしております。

次に、歳入全般について、自主財源の構成比は34.0%、依存財源の構成比は66.0%となっております。これに関しまして、今後とも自主財源確保の努力を要望するとともに、国・県支出金等の依存財源の確保にも努力されるよう要望いたしております。

次に、町税についてですが、全体の徴収率は92.3%、収入未済額は、1億1,686万4千円となっております。

また、使用料及び手数料も含めた一般会計の収入未済額の合計は、1億2,625万4千円

となっております。未収金の徴収につきましては、厳しい状況が続くと見込まれますが、公平負担が原則であり、新規滞納者の減少に力を入れ、滞納の減少に格段の努力をされるよう指摘いたしております。

また、町営住宅使用料など各種料金を含めた未収金の徴収につきまして、万全を期されるよう要望いたしております。

次に、一般会計の24年度末町債残高は、61億9,878万5千円で前年度に比べ2.1%の増となっております。平成24年度の町債の借入額は、7億5,004万9千円で臨時財政対策債、統合保育所建設事業債、上富田中学校屋内運動場耐震化改修事業債が主なものであります。

行政需要は益々多岐多様になっていくものと見込まれますので、効率的な行財政運営により一層努められ、上富田町の発展と住民福祉の向上に寄与されるよう要望いたしております。

次に、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、健全化判断比率や資金不足比率を審査いたしました。

その結果、早期健全化基準や経営健全化基準は超えていないものの、実質公債費比率及び将来負担比率について、早期健全化基準と比較するとこれを下回っておりますが、今後の地方債の借入れに関して、十分留意されるよう指摘いたしております。

※特別会計等については、紙面の関係で省略しています。

平成24年度 上富田町会計別歳入歳出決算総括表

(単位:円)

議案番号	会計名	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	内翌年度繰越財源額	実質収支額	備考
第 49 号	一 一般会計	6,295,867,088	6,172,003,333	123,863,755	24,971,000	98,892,755	翌年度へ繰越
第 50 号	国民健康保険事業	2,072,756,317	2,005,308,276	67,448,041	0	67,448,041	翌年度へ繰越
第 51 号	宅地造成事業	290,336,651	739,700,032	△ 449,363,381	0	△ 449,363,381	翌年度繰上充用
第 52 号	宅地取得資金貸付事業	4,142,944	10,130,140	△ 5,987,196	0	△ 5,987,196	翌年度繰上充用
第 53 号	住宅新築資金貸付事業	19,546,875	62,165,288	△ 42,618,413	0	△ 42,618,413	翌年度繰上充用
第 54 号	奨学事業	9,520,916	9,520,916	0	0	0	
第 55 号	農業集落排水事業	188,030,271	188,030,271	0	0	0	
第 56 号	公共下水道事業	297,882,717	297,407,323	475,394	0	475,394	翌年度へ繰越
第 57 号	介護保険	1,175,407,620	1,164,142,873	11,264,747	0	11,264,747	翌年度へ繰越
第 58 号	後期高齢者医療	248,237,978	246,656,378	1,581,600	0	1,581,600	翌年度へ繰越
第 59 号	診療所事業	24,747,245	24,747,245	0	0	0	
第 60 号	朝来財産区	6,340,477	4,224,509	2,115,968	0	2,115,968	翌年度へ繰越
第 61 号	西牟婁郡公平委員会	1,388,537	1,286,301	102,236	0	102,236	翌年度へ繰越
	合計	10,634,205,636	10,925,322,885	△ 291,117,249	24,971,000	△ 316,088,249	

第 62 号	水道事業	収益的	456,747,730	372,172,625	84,575,105	0	84,575,105	經常利益(83,487,917円)
		資本的	210,458,500	377,050,460	△ 166,591,960	0	△ 166,591,960	減債積立金(62,773,941円) 損益勘定留保資金 (103,818,019円)で補填

田辺市及び周辺町議会議員研修会が開催されました。

日時 平成25年11月19日

場所 白浜町

主催 田辺市及び周辺町議会正副議長会



今年の研修は、「人口減少を見据えた自治体経営」をテーマに首都大学東京大学院教授の 大杉 覚 氏を迎えての講演があり、時宜に合った話に参加者全員熱心に聴講しました。

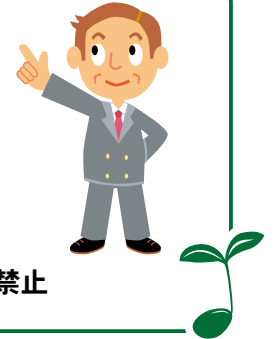
平成25年度の田辺市及び周辺町議会の全議員を対象にした研修会が開催されました。

出席議員数	田辺市	20名
	みなべ町	14名
	白浜町	14名
	すさみ町	10名
	上富田町	10名

この研修会は、田辺周辺広域圏のふるさとづくりの進展に役立てるとともに、議員相互の理解と連帯感を深めることを目的として、構成する各市町が毎年持ち回りにより開催しており、今回は白浜町で行われ、当議会からも各議員と平見副町長が参加しました。

豆知識

政治家の寄附は禁止されております。
有権者が求めることも禁止です。



- ・政治家の寄附の禁止
- ・政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止
- ・政治家の関係団体の寄附の禁止
- ・後援団体の寄附の禁止
- ・年賀状等のあいさつ状の禁止
- ・あいさつを目的とする有料広告の禁止

上富田町議会では、「開かれた議会」を目指して議会の様子を幅広く町民の皆様にお知らせするために12月議会より本会議の録画映像を配信致します。

上富田町のホームページから [上富田町議会](#) へアクセスして下さい。



議会だよりをお届けします。今回は9月定例会で審議した一般会計補正予算等の主な内容と、4議員の一般質問の内容を掲載しています。ご覧ください。
また、議場カメラのデジタル化等の予算が認められたことにより、インターネット配信による議会中継が12月議会より始まります。
議会に対する意見等もございましたらどうぞお寄せください。

編集後記